



島根県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

島根県の土砂災害警戒情報の発表基準をより適切な値となるよう見直しました。
この発表基準の変更は令和 6 年 5 月 23 日 13 時から実施します。

島根県と松江地方気象台は、平成 18 年 6 月 1 日より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、島根県内市町村を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の降雨の状況及び土砂災害の発生状況等を総合的に勘案して設定しており、有効性や運用方法を継続的に検証し、適宜改善を行っています。

今般、最新の降雨データ・土砂災害データを用い、土砂災害警戒情報発表対象災害の見直しによる発表基準の検証を行い、新たな基準により運用することとしましたので、お知らせします。

また、基準変更により、島根県が提供する「土砂災害危険度情報」※や気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」※についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の設定を的確に支援できるよう改善します。

記

- 1 基準変更日時
令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時
- 2 基準を変更する市町村
島根県全市町村

【参考】

島根県ホームページ：島根県土砂災害予警報システム

https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/residents/dsp_top.php

気象庁ホームページ：土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

※土砂災害危険度情報、土砂キキクルは、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

問い合わせ先：島根県土木部砂防課 担当：大塚、坂本
（電話：0852-22-6261）
松江地方気象台 担当：森下、陰山
（電話：0852-22-3784）